—U-12 移籍手続きについて—

呉ミニバスケット連盟

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年度より、JBA 基本規程および U12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー移籍運用細則及び以下の手続きをご参照の上、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

◆U12 カテゴリー移籍申請の対象となる方

「移籍にあたって」

- ①移籍は「U12 カテゴリー移籍運用細則」第4条1.2の特別な事情がある場合に認められます
- ②登録の年度更新に合わせて所属チームを変更することも移籍とします

「対象となる選手」

「U12 カテゴリー移籍運用細則」第3条に定める競技者のうち、U12 カテゴリーで登録している競技者 及び過去に登録したことがある競技者とします。

「留意点」

- 「特別な事情(転居・人間関係等のトラブル)があれば移籍を認める」ことは、競技者にバスケットボールの協議環境を保証するためであり、決して強化や勝利主義を促すものではありません
- ・移籍は、所定の「U12 カテゴリー移籍申請書」に必要な事項を記入・捺印の上、TeamJBA(会員登録 管理システム)を通じて移籍申請を行い、<u>移籍が承認された場合のみ認められます</u> U12 カテゴリーの移籍の可否は都道府県バスケットボール協会によって判断します

◆U12 カテゴリー移籍申請

U12カテゴリーの移籍については、随時申請を受け付けます。但し、登録受付期間は毎年度2月末までとなり、承認まで2週間程度かかりますので、移籍手続きは余裕をもって行ってください。また2月以降の移籍申請を行った場合、翌年度登録(移籍)となることがありますので、予めご了承ください。

- ※ 移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合は、移籍申請が認められない場合や結果通知が遅れる場合があります。
- ※ 移籍手続きについて (注意事項)
 - ・移籍を希望する選手の保護者が「申請者」として手続きを行ってください。
 - ・申請者は「移籍申請書(全て記入・捺印されたもの)」のデータを移籍先チームの 登録責任者に提出する。
 - ・移籍先チームの登録責任者が TeamJBA「メンバー代理登録申請」により登録を していきます。 その際「提出ファイル」に対象者の「移籍申請書」を添付するようになります。
 - 移籍申請書の写しを地区事務局にも送って報告してください。
 - ・移籍した選手は大会要項等で出場を制限される場合があります
- ※ 移籍申請書を県協会に直接送付することはしないでください。